



## 1. フードドライブとは

フードドライブは、家庭や事業所で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや福祉施設、子ども食堂などに寄贈する活動です。

食品ロスの削減と食品を通じた社会貢献につながる、人にも食品にも環境にもやさしい取り組みです。

フードドライブは、イベントやコンサートに合わせて食品を回収したり、学校や職場、町会、グループなどで定期的を実施するなど、さまざまな場面で実施可能です。

実施してみたい方は、環境課までご連絡ください。物品の貸出しやフードドライブのやり方など、ご協力させていただきます。

## 2. 集める食品

食品衛生上の問題が生じないように、次の条件をすべて満たす食品を集めます。

### ◎ 受付できる食品

- 未開封で、包装や外装が破損していないもの
- 常温保存できるもの(冷蔵・冷凍・生鮮食品ではない)
- 商品説明が日本語で表記されているもの
- 賞味期限が明記されており、期限まで1か月以上残っているもの
- アルコール類ではないもの



### 【集める食品の種類（例）】

缶詰、インスタント・レトルト食品、お菓子、調味料（醤油・砂糖・塩・みりん・食用油など）、乾麺類（パスタ・うどん・そば・そうめんなど）、お米、飲料（ジュース・お茶・水など）

※お米は、必要としている方が多い食品ですが、賞味期限等の記載がなく、収穫年がわからない場合もあり、受入れには注意が必要です。「古米（前年の秋に収穫されたもの）まで」、「販売者、産地が表示された未開封のもの」などの条件を事前に決めておくといでしょう。

### × 受付できない食品

- × 生鮮食品（生肉、魚介類、生野菜など）
- × 冷蔵食品、冷凍食品など温度管理が必要なもの
- × 手作り品、お弁当、食べ残しの食品
- × 賞味期限の記載がないもの（砂糖、塩を除く）
- × 開封されたもの
- × アルコール類（料理酒を除く）

### 3. 実施時期

- ① フードドライブのみをイベント的に実施する方法（独自開催）
- ② 他のイベントと併せて実施する方法（イベント参加）
- ③ 月に1回など、定期的を実施する方法（定期開催）

### 4. 実施手順

#### (1) 事前準備

##### ① 集めた食品の提供先を決める

提供先として、子ども食堂やフードパントリー（無償の食料配布）を、市でご紹介することもできます。

##### ② 集める食品の条件を決める

提供先と調整して集める食品を決定します。その際、受入れできない食品など（食物アレルギーを引き起こす食品など）も確認しておきます。

##### ③ フードドライブの実施期間・場所を決める

集まる食品を保管しておく場所も必要になります。

##### ④ フードドライブの実施を周知する

実施の日時・場所、集める食品の条件などが決まったら、チラシ、ポスター、ホームページ、SNS、広報紙などにより周知を図ります。

戸田市からの告知を希望した場合は、市のホームページやツイッター、フェイスブックでもPRいたします。

##### ⑤ 会場を設営する

市が貸し出した食品回収ボックス、のぼり旗等を設置します。



#### (2) フードドライブの実施

##### ① 食品の受取り・確認

食品の持ち込みがあったら、受付可能な条件を満たしているか、必ず検品をしてください。条件に合わない食品があった場合は、提供者に返却します。

##### ② 食品の保管

受取り可能な食品であることを確認したら、食品を受取り、引き渡し日まで保管します。保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温多湿の場所を避け、施錠できる場所を利用します。

### ③ 報告書の作成

実施後、集まった食品の合計点数をかぞえ、重さを計り、食品全体の写真を撮影し、「フードドライブ実施報告書（第3号様式）」を作成してください。対面でフードドライブを実施する場合は、寄付を受けた人数も記入してください。

### ④ フードバンク等へ寄贈

集まった食品をフードバンク団体等へ直接持ち込むか、宅配で郵送（送料は貴団体・貴事業所の負担）して寄贈してください。

戸田市役所環境課にお持ちいただければ、市から市内の子ども食堂等にお渡しすることもできます。

### ⑤ 物品の返却・報告書の提出

貸出し物品の返却時に「フードドライブ実施報告書（第3号様式）」も提出してください。

#### コラム

令和3年6月より、戸田市役所環境課にフードドライブの常設窓口を設置しています。集まった食品は、子ども食堂等にお渡しします。フードドライブは食品ロス削減につながります。ご家庭で消費しきれない食品がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

受付場所：環境課（戸田市役所3階 30番窓口）

月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

8：30～17：15



#### 《お問い合わせ先》

戸田市 環境経済部 環境課 クリーン推進担当

TEL 048-441-1800（内線 389）

FAX 048-433-2200

E-mail kankyo@city.toda.saitama.jp